

第 2 期東村山市障害福祉計画の状況（平成 22 年度報告）

目標値と進捗状況

1. 地域生活移行と就労支援

1) 入所施設の入所者の地域生活への移行

計画(抜粋)	グループホームやケアホームに限らず様々な受け皿を確保し、引き続き地域で安心して暮らせるための方策について検討を行う。						
取組状況	取り組んでいる。						
(理由)	地域移行への受け皿となるグループホームについては、整備方針等の検討を行うとともに、必要性の高い世帯の抽出・検討を行った。						
地域生活移行者数	18 年度	19 年度	20 年度	累計	21 年度	22 年度	23 年度目標値
	3 人	1 人	5 人	9 人	2 人	3 人	9 人
基本指針・都の考え方(抜粋)	平成 23 年度には、平成 17 年度 10 月時点の施設入所者数の 1 割以上が地域生活への移行を目標とする。						
検 証	平成 22 年度の地域移行者数は 3 人であるが、平成 18 年度から平成 22 年度までの累計では 14 人となった。平成 20 年度において、平成 17 年度 10 月時点の施設入所者の 1 割という目標値となったが、引き続き施設と連携し障害者によって入所施設と地域での生活のどちらが望ましいのか検討したうえで、地域移行を促進していく。						

2) 入院中の精神障害者の地域生活への移行

計画(抜粋)	東京都では、平成 1 8 年度より退院促進事業が実施されており、本市においても事業を円滑に進めるため、関係機関のネットワークづくりをはじめています。退院可能精神障害者見込者数 6 0 人（平成 17 年 10 月 1 日の数値です）の内平成 23 年度末までに 3 0 人の減少数を目指します。
取組状況	取り組んでいる
(理由)	この間、市内精神科病院やグループホーム職員等と「退院促進（地域移行）支援会議」を実施し、積極的な論議が交わされた。また、本市には従前より「東村山市精神保健福祉ケア検討会」もあり、関係機関によるネットワーク構築は一定進んでいる。
基本指針・都の考え方(抜粋)	東京都には、退院可能な精神障害者は約 5,000 人いるとされているが、暫定的に、約 5,000 人を各区市町村の人口比で按分して算定した人数を区市町村ごとに定める地域移行の対象者数（目標値）とし、この 5 割以上の者が地域生活へ移行することを目指すものとする。
検証	北多摩北部管内でも、平成 2 0 年度から東京都精神障害者退院促進支援事

	<p>業の取り組みが進められている。退院促進を円滑に進めるためにも、引き続き、関係機関ネットワークづくりが必要と考える。</p> <p>社会的入院患者の地域移行については、本人の環境の変化に対する不安、基盤整備の問題、精神障害者に対する地域住民の理解といった問題がある。</p>
--	---

3) 福祉施設利用者の一般就労への移行等

計画(抜粋)	<p>東京都の基本的な考え方を踏まえ、平成23年度中に一般就労する者の目標値は、第1期計画における数値目標をそのまま維持することとし、平成17年度の移行実績の2倍としました。また、就労移行支援の強化と充実を図るため、障害者就労支援事業の実施を平成21年度目標としました。</p>						
取組状況	<p>取り組んでいる。</p>						
(理由)	<p>平成21年就労支援室の開設に伴い、関係各機関との連携強化を図っている。</p>						
一般就労 移行者数 (実績)	18年度	19年度	20年度	累計	21年度	22年度	23年度目 標値
	3人	5人	2人	10人	3人	2人	8人
基本指針・ 都の考え方 (抜粋)	<p>区市町村障害者就労支援事業を、平成23年度までにすべての区市町村で実施することを目指す等の取組みを行い、平成17年度の一般就労への移行実績の2倍以上になることを目的とする。</p>						
検 証	<p>平成20年度以降、就労移行支援サービス利用者による就労に結びつく人数が減少している。平成22年度において就労移行支援のサービスを利用し、一般就労に結びついた利用者は2名であった。一般雇用も厳しい雇用情勢のため、引き続き障害者の雇用が厳しい状況にある。</p> <p>当市においても就労支援事業を立ち上げ、ハローワーク等の就労支援機関とネットワーク強化を図り、職場開拓、職場定着支援(ジョブコーチ)、離職時のフォロー等それぞれ障害者に合わせた支援を行い、この実績数とは別に、就労に結びついている。今後、支援者数の増に伴い支援体制の整備について検討していく。</p>						

2. 指定障害福祉サービス見込量

以下、計画で見込んだ量と実際の量を記載する。

1) 訪問系サービス

サービス見込量

(単位：時間分/月)

事項		H21 年度	H22 年度	H23 年度
居宅介護 重度訪問介護	見込量	10,240	11000	11200
	実績	サービス量	10806	11892
行動援護 重度障害者等包括支援		利用者数	260	251

検証

障害者の地域生活を支える根幹をなすとも言える訪問系サービスであるが、平成 22 年度において、前年比で利用者数減となったが、一人あたりのサービス支給量は増えている。一人あたりの利用時間が短い精神障害者に対するホームヘルプの増加で昨年は一人あたりの支給量の平均値が下がる結果となっていたが、支給量の分布の構成が落ち着きを見せ始めたと思われる。今後も必要な者に適切にサービスを提供していきたい。

2) 日中活動系サービス(短期入所を除く)

サービス見込量

(単位：人分/月)

		H21 年度		H22 年度		H23 年度	
		見込量	実際の量	見込量	実際の量	見込量	実際の量
生活介護		50	41	100	130	140	
自立訓練(機能訓練)		3	5	4	2	5	
自立訓練(生活訓練)		5	0	10	6	10	
就労移行支援		22	16	25	18	30	
就労継続支援(A型)		10	4	10	6	10	
就労継続支援(B型)		170	147	270	235	385	
療養介護		2	1	2	1	2	
児童デイ サービス	サービス量	2	1	2	3	35	
	利用者数	1	1	1	2	13	

検証

日中活動系サービスでは、旧体系入所・通所施設、法外の通所作業所が、順次、障害者自立支援法の新体系事業へ移行することを見込んで算定を行った。表は、見込量と年度ごとの実績にもとづく利用者数である。入所施設、法外の通所作業所が、随時、新体系へ移行しており、生活介護および就労継続支援 B 型については、おおよそ見込どおり増となっている。

一方で、就労移行支援、就労継続支援 A 型などの、より実際的な就労形態を志向する事業については、利用者数が伸びておらず、サービスを提供する事業所が限定されていることや、社会経済情勢の悪化などが原因にあると考えられる。

3) 短期入所等

サービス見込

(単位：人日分/月)

		H21年度		H22年度		H23年度	
		見込量	実際の量	見込量	実際の量	見込量	実際の量
短期入所	サービス量	215	171	220	264	255	
	利用者数	26	21	28	30	39	
東京都認定心身障害者(児)短期入所事業		25	29	25	40	法内に移行	

検証

平成22年度は、短期入所において利用者数が見込みより多く、サービス量も見込量より多くなった。介護者の死亡や疾病による緊急的な長期利用が多かったことが要因の一つと言えるが、変動のある事業であるため一概には検証できない。

都認定心身障害者(児)短期入所事業においては、介護者・家族の疾病及び冠婚葬祭等により、見込量を上回る利用量となった。

4) 居住系サービス

サービス見込量

(単位：人分/月)

	H21年度		H22年度		H23年度	
	見込量	実際の量	見込量	実際の量	見込量	実際の量
共同生活援助(GH)	49	62	68	62	51	
共同生活介護(CH)						
施設入所支援	40	15	20	51	90	

検証

共同生活援助及び共同生活介護については、市外を含め、グループホーム等の増加により、既に平成23年度見込みを大幅に超える利用者数となった。これからも、引き続き障害者個々が最適な生活を送れる様に、スムーズな地域生活への移行の推進や、グループホーム等を長期に利用している者の地域生活についての課題等に当たっていく必要がある。

なお、平成22年度の施設入所支援利用者実数が見込みより多いのは、入所施設の新サービス体系下への移行が23年度末の期限を控えて比較的スムーズに進んだことによる。

5) 相談支援

サービス見込量

(単位：人分/月)

	H21年度	H22年度	H23年度
--	-------	-------	-------

	見込量	実際の量	見込量	実際の量	見込量	実際の量
サービス利用計画作成	2	0	5	0	10	

検証

自ら福祉サービスの利用に関する計画を作れない者等が見られないことより、平成 22 年度まで利用者は 0 名である。

3. 地域生活支援事業見込量

1) 相談支援事業

サービス見込量

(単位：実施箇所数)

	H21 年度		H22 年度		H23 年度	
	見込量	実際の量	見込量	実際の量	見込量	実際の量
相談支援事業	2	2	2	2	2	

検証

引き続き 2 ヶ所の相談支援事業者において、障害者等からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言等を行っていく。相談件数は、前年対比（上半期）と比較しいずれも増えている状況である。

2) 地域活動支援センター機能強化事業

ア) 地域活動支援センター 型

サービス見込量

	H21 年度		H22 年度		H23 年度	
	見込量	実際の量	見込量	実際の量	見込量	実際の量
実施箇所数	1	1	1	1	1	
利用見込者数 / 年	60	82	65	91	70	

検証

平成 20 年度に引き続き 1 ヶ所で実施。利用者数（登録者数）は、大幅に増えている。新規の利用者の利用登録まで経路は様々でありが、地域活動支援センター 型事業が広く浸透している。

イ) 地域活動支援センター 型

サービス見込量

	H21 年度		H22 年度		H23 年度	
	見込量	実際の量	見込量	実際の量	見込量	実際の量
実施箇所数	0	0	0	0	2	

検証

引き続き、きわめて個別性が高く、日中活動系サービスでは対応できない障害者に対する支援形態を行う施設として検討していくことが必要です。

3) 地域自立支援協議会

見込量

(実施の有無)

	H21 年度		H22 年度		H23 年度	
	見込量	実績	見込量	実績	見込量	実績
地域自立支援協議会	検討	検討	実施	検討	実施	

検証

引き続き内部検討及び自立支援関係会議等に参加し情報収集を行う。

当市では、既に勉強会や事例検討を行っている組織があり、自立支援協議会を設立するにあたっては、このような組織との効率的な運営が必要と考えられるため、今後このような組織との調整を図る必要がある。諸課題が多いため実施にはさらに時間が必要である。

4) 相談支援機能強化事業

見込量

(実施の有無)

	H21 年度		H22 年度		H23 年度	
	見込量	実績	見込量	実績	見込量	実績
相談支援機能強化事業	検討	検討	検討	検討	実施	

検証

地域生活支援センターで行っている相談支援事業については、精神保健福祉士等の専門的職員を配置し、一部強化事業として機能を果している。今後さらに強化事業として位置づけるためには、自立支援協議会への専門的な指導助言ができる機能が求められる。自立支援協議会設置と合わせながら検討していく。

5) 住宅入居等支援事業

見込量

	H21 年度		H22 年度		H23 年度	
	見込量	実績	見込量	実績	見込量	実績
住宅入居等支援事業	検討	検討	検討	検討	実施	

検証

居宅生活を希望しているが、保証人がいない等の理由により入居が困難な障害者に対し、入居に必要な調整などの支援を行うとともに、家主への相談・助言を通じて障害者の地域生活を支援する事業である。現にグループホーム等に入居している者は対象としていない。主な支援として、物件斡旋や入居手続きなどの入居支援、緊急時の対応を目的とした 24 時間支援等があるが、市として公的保証人制度が可能か、また 24 時間支援に対する人件費などの課題があり、今後も検討事業としたい。

6) 成年後見制度利用支援事業

見込量

	H21 年度		H22 年度		H23 年度	
	見込量	実績	見込量	実績	見込量	実績
成年後見制度利用実績	検討	検討	実施	検討	実施	

検証

この事業は、障害者が福祉サービス等を利用し、地域で安心して暮らせるため、成年後見制度の利用が望ましい障害者に対し、制度申し立てに対する経費や後見人等の報酬を助成し、利用の支援を図るものである。

社会福祉協議会にて、成年後見制度推進事業と福祉サービス総合支援事業（地域福祉権利事業を含む）が実施されており、相談窓口と連携を図り支援を進めているが、今後、実態を把握しながら事業検討を進めていきたい。

7) コミュニケーション支援事業

サービス見込量

（単位：実施箇所数）

	H21 年度		H22 年度		H23 年度	
	見込量	実際の量	見込量	実際の量	見込量	実際の量
手話通訳者派遣事業	2	2	2	2	2	
要約筆記者派遣事業	1	1	1	1	1	

（単位：設置数）

	H21 年度		H22 年度		H23 年度	
	見込量	実際の量	見込量	実際の量	見込量	実際の量
手話通訳者設置事業	1	1	1	1	1	

（単位：利用見込者数/月）

	H21 年度		H22 年度		H23 年度	
	見込量	実際の量	見込量	実際の量	見込量	実際の量
手話通訳者派遣事業	30	22	30	27	31	
要約筆記者派遣事業	10	8	20	14	30	

（単位：登録者数）

	H21 年度		H22 年度		H23 年度	
	見込量	実際の量	見込量	実際の量	見込量	実際の量
奉仕員養成研修事業	13	8	13	5	13	

養成クラス修了者数を登録者数とします。

検証

平成 22 年度利用登録者数について、手話通訳者派遣事業が 52 名（うち団体 2）、要約筆記者派遣事業が 16 名（うち団体 2）となっており、転出による減以外では概ね前年と同数となっている。

実利用者数については、通訳者の実派遣件数を利用者数としており、手話通訳者派遣事業は見込みの9割、要約筆記者派遣事業は見込みの7割となっているが、利用時間数では、手話通訳・要約筆記とも伸びている。手話通訳では、専門性が必要な場面（生命・健康、権利関係「消費者問題」）での利用が増えた。（都派遣センター分）また、手話、要約筆記ともに市主催の行事において派遣を要請する件数が増えている。

奉仕員養成研修事業における実際の量は、手話通訳養成クラスの修了者数となっており見込量に達していない。これは、養成クラスの前段の通訳応用クラスの終了者数は13名いたが養成クラスに進んだ方が5名（修了者数は5名）しかいなかったためである。（平成22年度東村山市手話通訳者登録試験受験者数9名、合格者数1名。受験は任意）

8) 日常生活用具給付等事業

サービス見込量

（単位：利用見込件数/年）

	H21年度		H22年度		H23年度	
	見込量	実際の量	見込量	実際の量	見込量	実際の量
介護訓練支援用具	18	11	19	9	20	
自立生活支援用具	25	23	25	26	30	
在宅療養等支援用具	15	7	15	9	15	
情報・意思疎通支援用具	25	33	25	13	30	
排泄管理支援用具	245	221	245	282	245	
住宅改修費	12	7	10	9	12	

排泄管理支援用具については、（単位：人分/年）

検証

平成22年度においては、自立生活支援用具、住宅設備改修は、見込量どおり推移しているが、排泄管理支援用具は、見込量を大幅に上回っており、その他は、見込量を下回っている。

物品給付に係る事業であるため、これまでの傾向どおり申請数の動きが激しいため、一概に検証できないが、障害に伴う日常生活上の困難を改善し、自立の支援や社会参加の促進を図るべく、給付していく。

給付対象としている福祉用具の品目等については、日進月歩であることから、時代に合わせた品目を検討し、障害者の実情に応じた給付にしていく必要がある。

9) 移動支援事業

サービス見込量

(単位：人数・時間分/月)

	H21 年度				H22 年度			
	人数		時間数		人数		時間数	
	見込	実際	見込	実際	見込	実際	見込	実際
知的・精神	55	61442	385	407	57	73	400	501
肢体不自由	7	46	50	40	7	5	50	54
視覚	35	2839	530	319	35	30	580	314
合計	97	93457	965	766	99	108	1030	869
	H23 年度							
	人数		時間数					
	見込	実際	見込	実際				
知的・精神	60		420					
肢体不自由	7		50					
視覚	35		600					
合計	102		1070					

検証

平成 22 年度においても知的障害者の利用者が増えている。支給基準時間拡大の効果等が表れてきていると言える。今後は知的障害者の見込みを上方修正する必要がある。

また、平成 23 年度以降については、対象年齢の拡大により利用者・時間数ともに増加が見込まれる。

10) その他事業

ア) 訪問入浴サービス事業

サービス見込量

(単位：利用見込回数/月)

	H21 年度		H22 年度		H23 年度	
	見込量	実際の量	見込量	実際の量	見込量	実際の量
訪問入浴事業	35	32	35	36	54	

検証

このサービスにおいては、特に大幅な人数の増減はなし。今後についても引き続き条件等の検証と業者への指導を徹底し、サービスの維持に努めていく。

イ) 更生訓練費給付事業

サービス見込量

(単位：人数/月)

更生訓練費給付事業	H21 年度		H22 年度		H23 年度	
	見込量	実際の量	見込量	実際の量	見込量	実際の量
更生訓練費給付事業	30	37	34	27	30	

検証

平成 22 年度において見込量より実際の利用者数が減ったが、これは平成 21 年途中で経過措置への者の支給が終わったことによる。

ウ)日中一時支援事業

サービス見込量

(単位：人日分/月)

	H21 年度		H22 年度		H23 年度	
	見込量	実際の量	見込量	実際の量	見込量	実際の量
日中一時支援事業	70	61	70	55	270	

平成 2 3 年度の数字は、現在地域デイグループ事業（都補助事業）として実施されているサービスの法内化を見込み、当該サービスの利用者数に含めた数値となっています。法内事業として実施されるよう、必要な検討を行なっていき、移行を推進していきます。

検証

平成 21 年度、平成 22 年度ともに見込量を下回ったが、夏季休業期間の 7・8 月については見込量を上回る利用量となっている。介護者の状況等により変動のある事業であるため、一概には検証できない。

エ)生活サポート事業

サービス見込量

(単位：時間分/月)

	H21 年度		H22 年度		H23 年度	
	見込量	実際の量	見込量	実際の量	見込量	実際の量
生活サポート事業	50	0	50	0	50	

検証

生活サポート事業は、障害程度区分の認定結果が非該当となった者や居宅介護等が不支給又は却下となった者が対象のホームヘルプサービス等を補完する事業である。現在まではサービスが必要な者には障害程度区分が出ており、居宅介護等の利用ができていない結果、利用はない。

オ)自動車運転教習費補助・自動車改造費助成

サービス見込量

(単位：件数/年)

	H21 年度		H22 年度		H23 年度	
	見込量	実際の量	見込量	実際の量	見込量	実際の量
自動車運転教習費補助	1	0	1	0	1	
自動車改造費助成	5	5	5	3	5	

検証

自動車運転教習費補助については、これまでも希望するものが少なかった事業ではあるが、障害者の社会参加に寄与する事業であり、引き続きサービスの維持に努めていく。